

土砂災害警戒情報の暫定基準の設定

○土砂災害警戒情報は、土壌雨量指数(横軸)と60分間積算雨量(縦軸)を用いて基準を定め、2時間先までの土壌雨量指数と60分間積算雨量の値が基準以上となると予想された時点で発表します。

○地震の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられることから、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

■ 暫定基準の割合について

地震による暫定割合 (通常基準に乗じる割合)	
震度 5 強の地域	震度 6 弱以上の地域
8 割 (2割引き下げる)	7 割 (3割引き下げる)

■ 暫定基準設定のイメージ

